

## 非常災害時の緊急対応について

大阪府茨木市に台風・地震等の警報が発表された場合は、下記のように対応しますので、ご確認いただきますとともに、ご理解とご協力をお願いします。

『よい子ネット』にて情報を発信しますので登録をお願いします。



### 台風の場合

#### ◆ 暴風警報及び暴風〇〇警報の発表について

- ① 午前7時の時点で警報が発表中の場合は自宅待機となります。
- ② 午前7時までに解除された場合は平常開園となります。
- ③ 午前中に解除された場合は警報解除から1時間後よりお預かりいたします。
- ④ 午後(12時含む)に警報が解除された場合は休園となります。
- ⑤ お預かり中に警報が発令された場合はお迎えをお願いします。

#### ◆ 給食について

- ① 午前8時までに警報が解除された場合は、献立通りの給食を提供します。
  - ② 午前8時～午前11時までに警報が解除された場合は、献立を変更する場合があります。
- ※年齢・時間によっては、ご家庭で食事をすませてからの登園をお願いする場合があります。
- ③ 午前11時～正午までに警報が解除された場合は、給食の提供はありませんので、昼食を済ませて登園してください。
- 『よい子ネット』やホームページにて園の対応をお知らせ致します。
  - テレビやラジオなど通信等による情報に注意していただき、上記の措置と照らし合わせてご判断をお願いします。(電話での問い合わせはお控えください。)
  - 午前中に解除された場合で、欠席されるときは連絡をお願いします。

### 地震の場合

- ① 大地震発生の場合は茨木市の小・中学校の対応に準じます。
- ② 大地震発生後の「登園開始」は、地震の規模によって被害状況が異なるので、『よい子ネット』やホームページにて園から連絡いたします。

#### ※『よい子ネット』について

こども園と保護者をつなぐツールです。松ヶ本認定こども園ではこのシステムを利用し登録された個人にメールを配信しますので確実に情報が配信されます。